

第31次地方制度調査会 第12回専門小委員会 説明資料



地方創生における 地方中枢拠点都市の役割

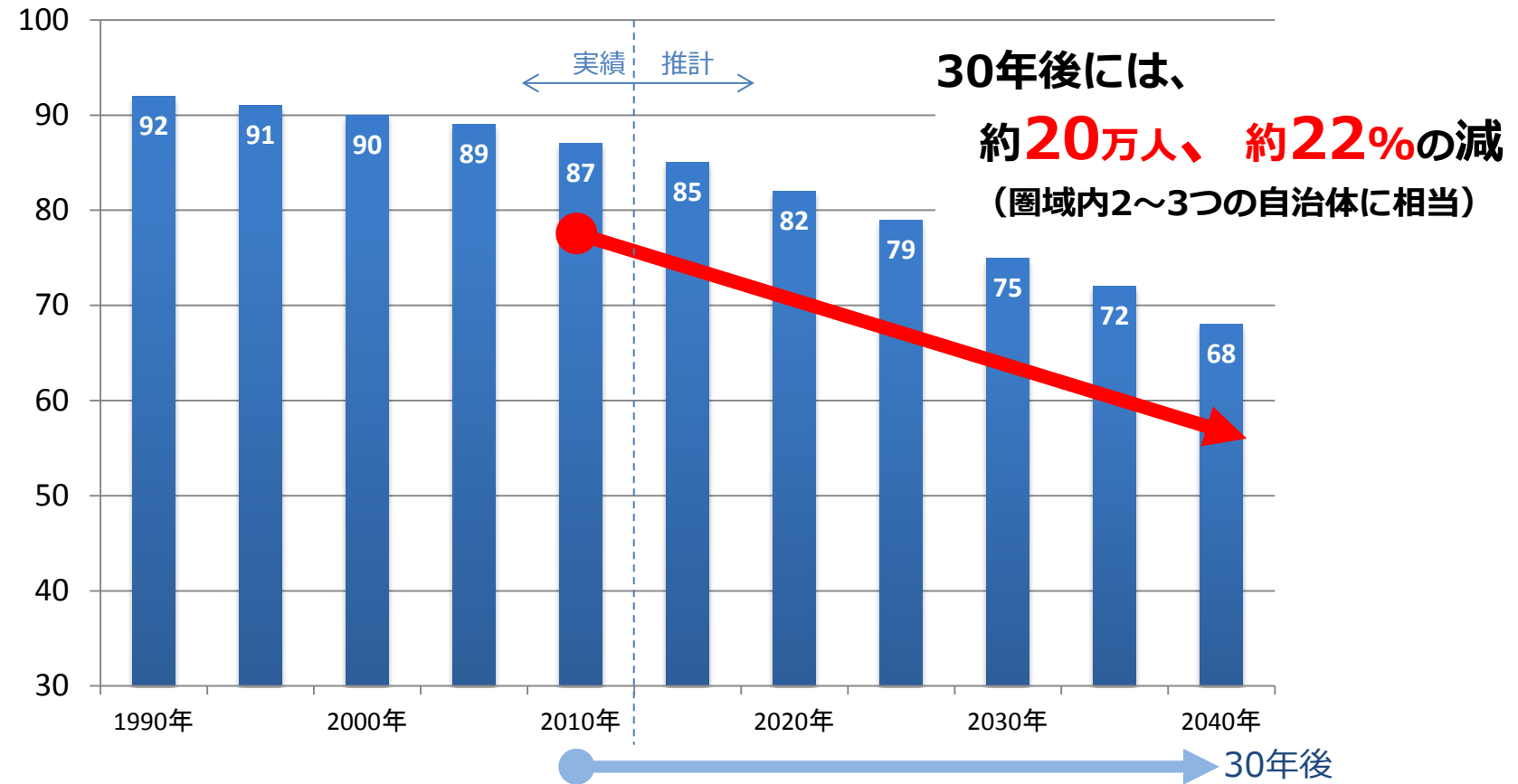
福山市長 羽田 皓

1 地方における人口減少の実態

地方の人口減少は深刻さを増す

- ・全国 16.2%減 ↘
- ・広島県 16.4%減 ↘
- ・岡山県 17.2%減 ↘

(万人) 備後圏域の将来推計人口



(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成25年3月推計)

1-2 人口減少が地方に及ぼす影響

①人口構造の変化

- ・年少人口、生産年齢人口の減と高齢者の増加

②地域経済の成長力の低下

- ・労働力不足（労働供給の低下）によるイノベーション創出の妨げ

③税収の減少

- ・課税対象者の減、地域経済の変化（産業構造の変化等）

④社会基盤、生活基盤の脆弱化

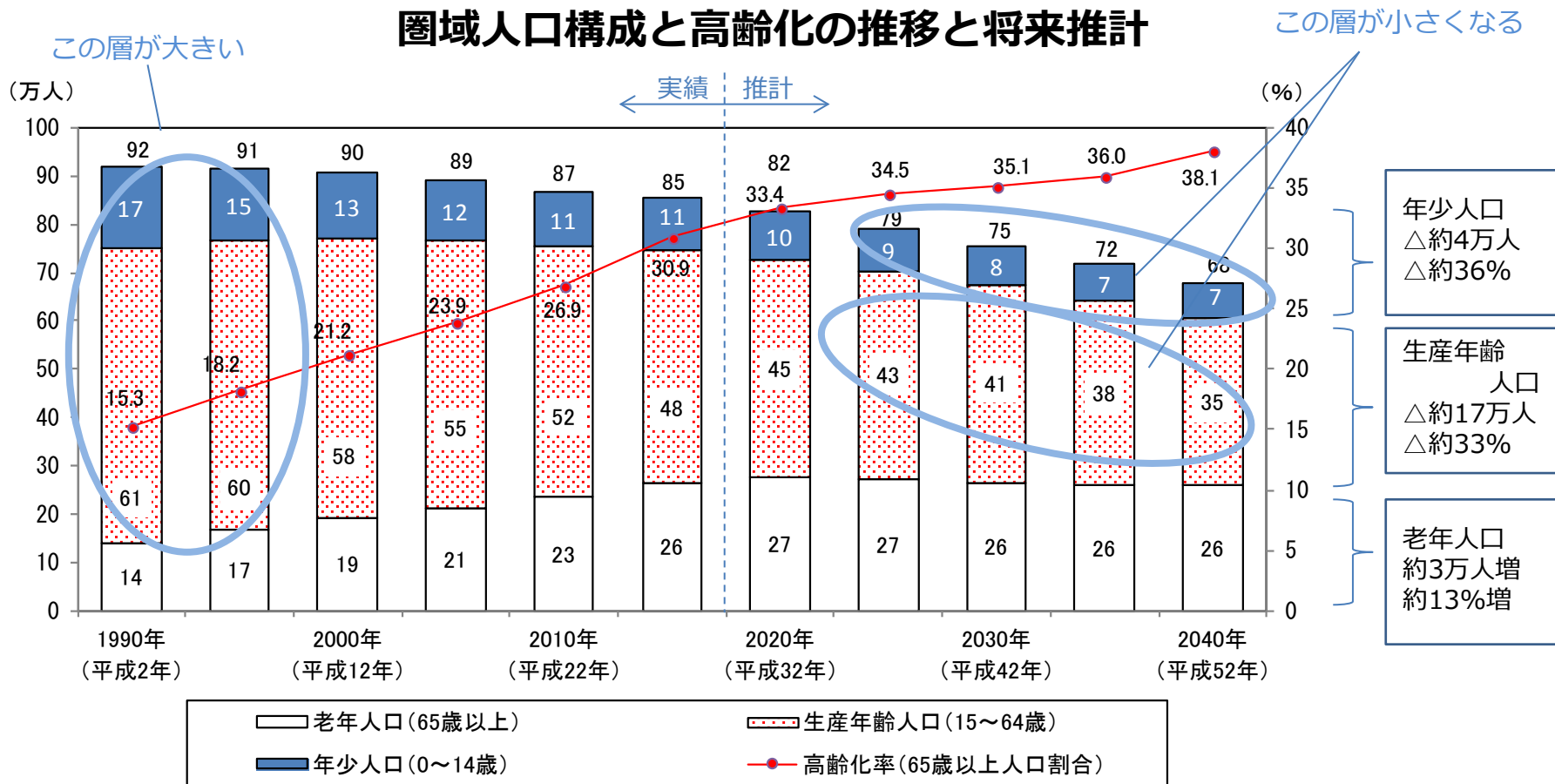
- ・地域の利便性の低下



多くの住民は普段の生活で人口減少をリアルに感じていない
＜住民との危機意識の共有が必要＞

1-3 少子化・高齢化の進行による人口構造の変化

圏域人口構成と高齢化の推移と将来推計



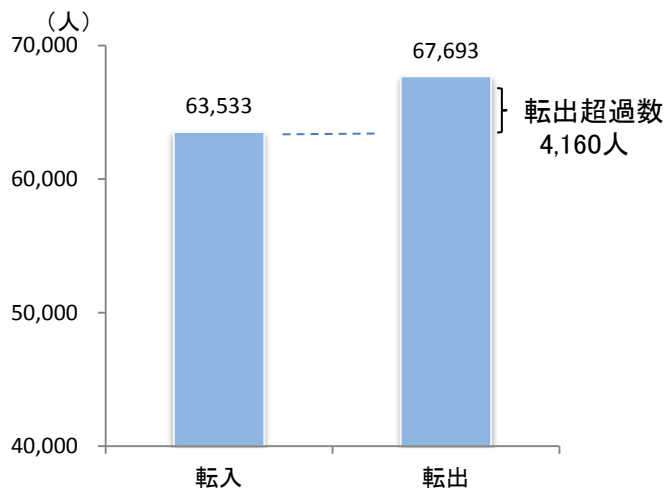
(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(平成25年3月推計)
 高齢化率の算出方法 高齢化率 (%) = 高齢者人口 (65歳以上) ÷ (総人口 - 年齢不詳人口) × 100

1-3 少子化・高齢化の進行による人口構造の変化

(要因1) 備後圏域における社会動態

2005年（平成17年）から
2010年（平成22年）かけての5年間の動き

■ 圏域全体の転出入数
(2005年調査時の常住地からの移動状況)

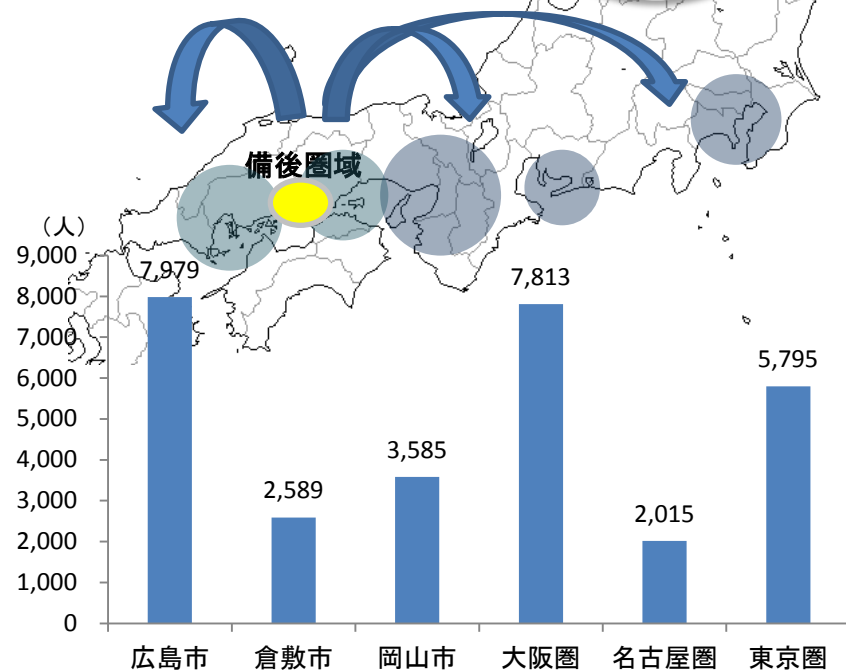
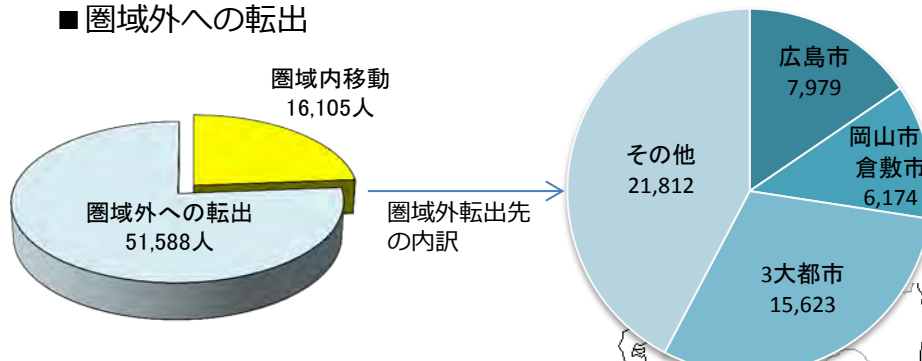


(資料) 総務省「平成22年国勢調査」

【本圏域の転出の特徴】

備後圏域外への転出については、3大都市への転出も多いが、近隣の指定都市への転出も多い。

■ 圏域外への転出



(要因2) 備後圏域における自然動態

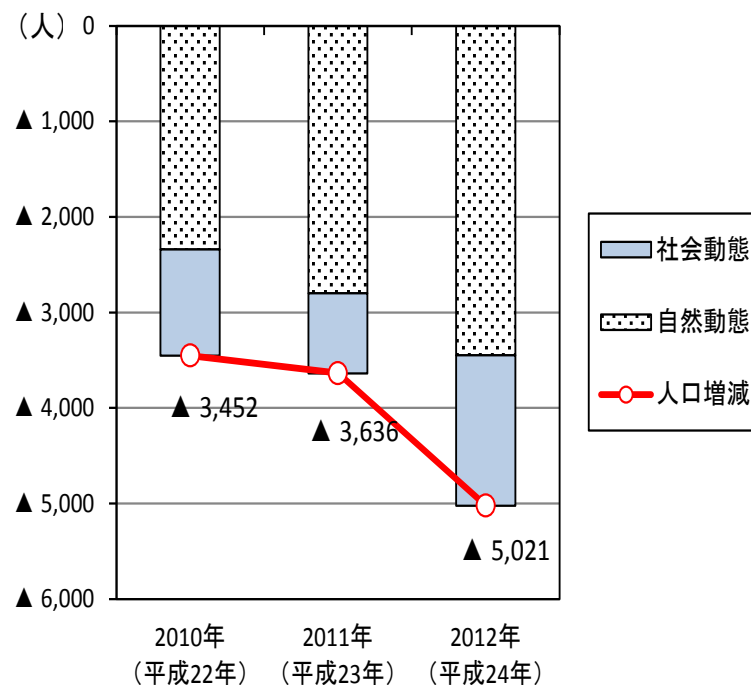
圏域の核である福山市も2012年に自然減となる

自然動態 (人)

	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)
三原市	▲ 528	▲ 416	▲ 464
尾道市	▲ 869	▲ 1,039	▲ 1,025
福山市	390	158	▲ 359
府中市	▲ 243	▲ 305	▲ 370
世羅町	▲ 187	▲ 219	▲ 196
神石高原町	▲ 158	▲ 171	▲ 154
笠岡市	▲ 397	▲ 406	▲ 482
井原市	▲ 347	▲ 399	▲ 397
備後圏域	▲ 2,339	▲ 2,797	▲ 3,447

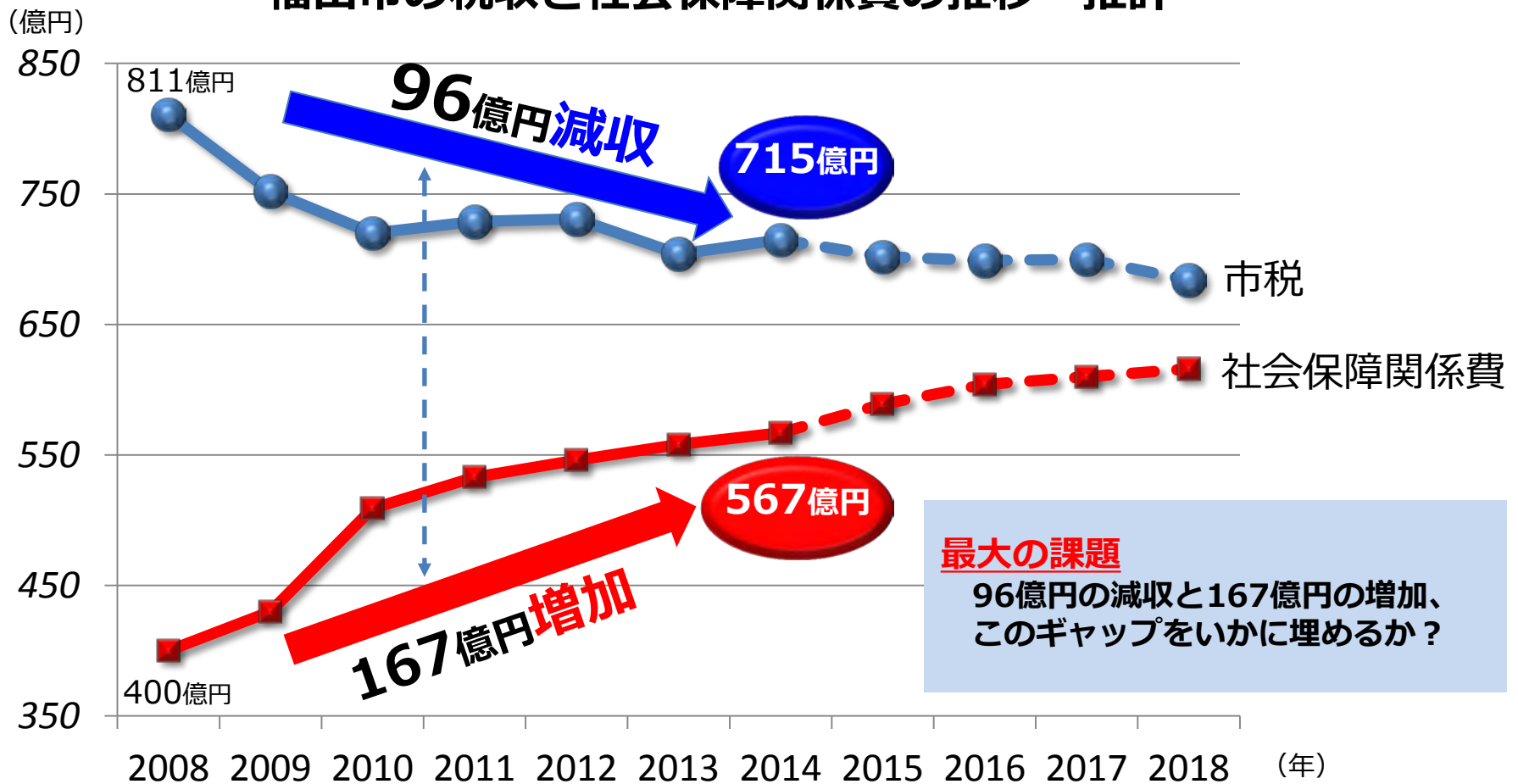
社会動態 (人)

	2010年 (平成22年)	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)
三原市	▲ 414	▲ 419	▲ 647
尾道市	▲ 270	▲ 151	▲ 440
福山市	178	607	333
府中市	▲ 181	▲ 330	▲ 292
世羅町	▲ 45	▲ 16	▲ 60
神石高原町	▲ 49	▲ 59	▲ 59
笠岡市	▲ 225	▲ 300	▲ 294
井原市	▲ 107	▲ 171	▲ 115
備後圏域	▲ 1,113	▲ 839	▲ 1,574



2 市の税収の減と社会保障関係費の増大

福山市の税収と社会保障関係費の推移・推計



3 地方中枢拠点都市圏構想にチャレンジ

備後圏域の概要とその歴史

■人口 87.6万人 ■面積 2,509 km²

■地域特性 県境を越えて都市圏を形成、また東西ともに別の圏域と重なっている

備後国として一体だったが、明治4年の廃藩置県で分断される（太実線より左は広島県）

江戸時代以前 備後国

江戸時代 福山藩

明治4年 福山県
深津県
(県庁所在地：福山市)

明治5年 小田県
(県庁所在地：笠岡市)

明治8年 岡山県

↓ 備後6郡が広島県に移管

明治9年 広島県 (現在の福山市、尾道市の一部、府中市、神石高原町)



現在までの広域連携の経緯

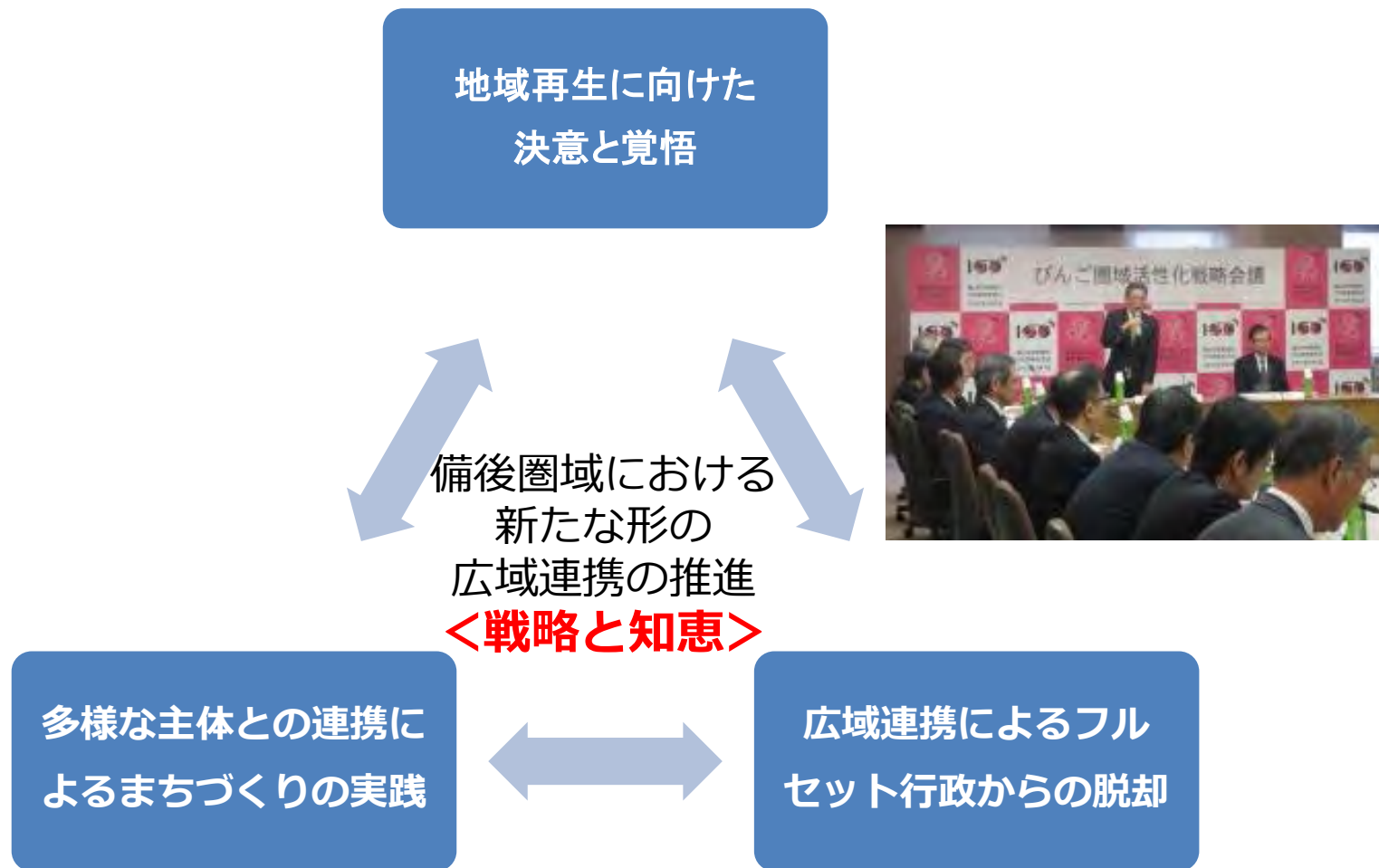
- 1964年** 9月 備後地区工業整備特別地域に指定
- 1993年** 4月 福山地方拠点都市地域に指定
- 1994年** 4月 福山・府中広域行政事務組合（～2008年）
- 2011年** **12月 備後圏域連携協議会の設立**
- 2012年** 7月 **防災協定の締結**
11月 **こども発達支援センターの共同運営を開始**
- 2013年** 共同事務の検討
- 2014年** **4月 新たな広域連携の構想の提示（総務省）**
5月 モデル構築事業への応募
6月 モデル団体として採択
- 2015年** 3月 連携協約締結（予定）
4月 連携事業スタート（予定）

人口減少社会の到来を見据え、広域的な課題の解決に着手

方向性が一致

今、まさに地方の時代

背景： 今後、「発展する地域」と「衰退する地域」がより鮮明になる



福山市（地方中枢拠点都市）の責任と役割

「攻め」と「調整」の機能を担う

- ・ 圏域内の各地域のポテンシャルの洗い出しと結び付け
- ・ 圏域の人口流出に歯止めをかける（人口のダム機能）
- ・ 政策形成能力の向上（自治体職員の資質向上）

■ 福山市の人口比率等の現状

項目	比率	中核市での順位 (2012年3月末)
合計特殊出生率	1.73	*4位
年少人口比率	14.4%	10位
生産年齢人口比率	62.2%	30位
老年人口比率	23.4%	19位

※合計特殊出生率は国の目標値
(1.80) に近い。

長年にわたって高い数値を
維持している。

*比率順位は2012年中

※同規模の都市との比較

年少人口は上位（多い）

生産年齢人口は下位（少ない）

老年人口は中程度（若干多い）

人口流出に歯止めをかける
ためのポイント！

課題 合計特殊出生率が高く、年少人口が多いのに、
なぜ「生産年齢人口」が少なくなるのか？

4 逆境を乗り越える2つの視点

～福山市の現状分析から見えるもの～

- ① 合計特殊出生率の高い・
年少人口比率が高い



子どもを産み育てやすい環境
(保育行政の充実など)

- ② 生産年齢人口比率が低い



進学や就職で転出、働き盛り世代が
定着していない(高等教育機能の充
実、働く場の確保が必要など)

- ③ 生産年齢人口より老年人口
比率が高い



退職後、故郷に再び戻ってきている
(また帰りたいと思える土地柄)

課題 福山市(備後圏域)においては、「子育て支援環境」が充実していても、人口流出に歯止めはかかっていない。

画一された施策ではなく、備後圏域の特性に応じた対策が必要

キーワード 「高等教育機能」「働く場」「暮らし心地」

2つの視点

視点1

経済成長へのチャレンジ

圏域内の経済循環の仕組みづくり（産業育成・雇用創出・消費喚起）

視点2

心豊かな暮らしの実現

住み続けたい、住んでみたいと思える圏域づくり

将来像

豊かさが実感でき、
いつまでも住み続けたい備後圏域



5 地方中枢拠点都市構想を進める上での課題（鍵）

- 地方中枢拠点都市圏構想に係る地域住民・事業者の期待は高い（アンケート結果）
 - ・ 住民は、
 - 医療（救急医療、高度医療など）の充実、
 - 福祉（高齢者、障がい者など）の充実 などの面での期待が高い
 - ・ 事業者は、
 - 人材確保・育成への支援、新事業創出・新規創業支援など
 - の面で重要性を感じている



① 成功事例の積み重ね

- ・ 最初の1～2年以内に、ニーズが高い分野（産業振興、医療連携など）において、1つでも目に見える形での成果が必要

② 各地域の独自性を生かす

- ・ ものづくり、観光、農業、漁業など各市町の得意分野を生かす中で、ウィン・ウィンの関係をつくる

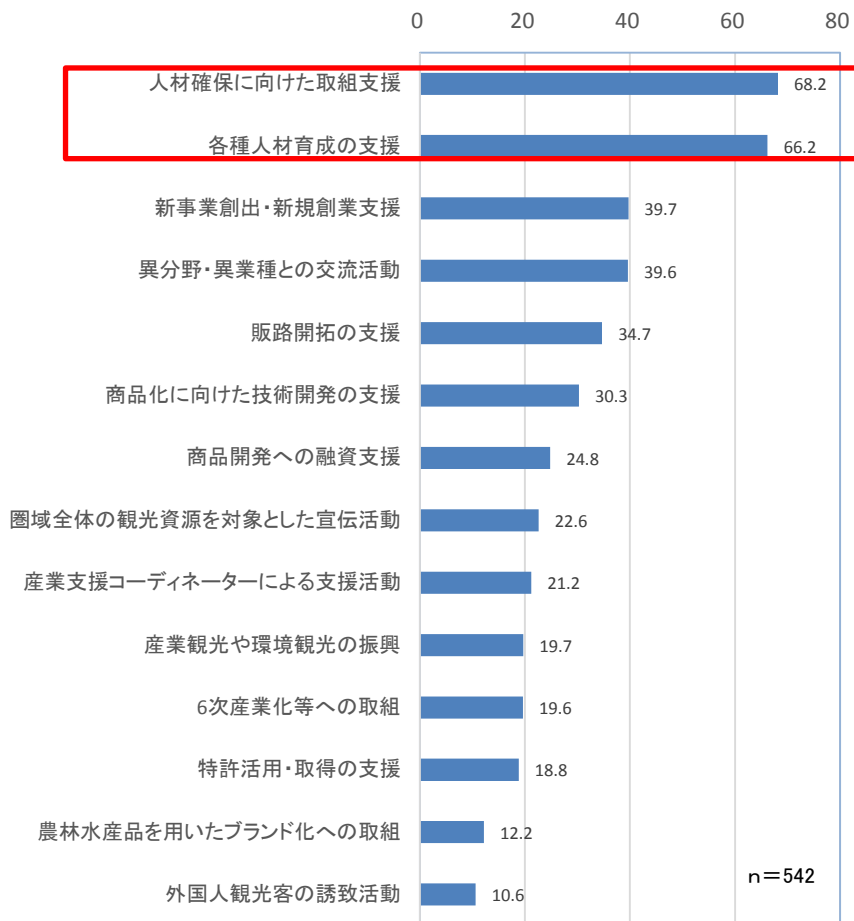
③ 多様な主体との連携（役割分担）

- ・ 産学官で連携できる仕組みづくり

【参考】 備後圏域 事業者のアンケート結果 経済成長のけん引に係る行政施策の重要性

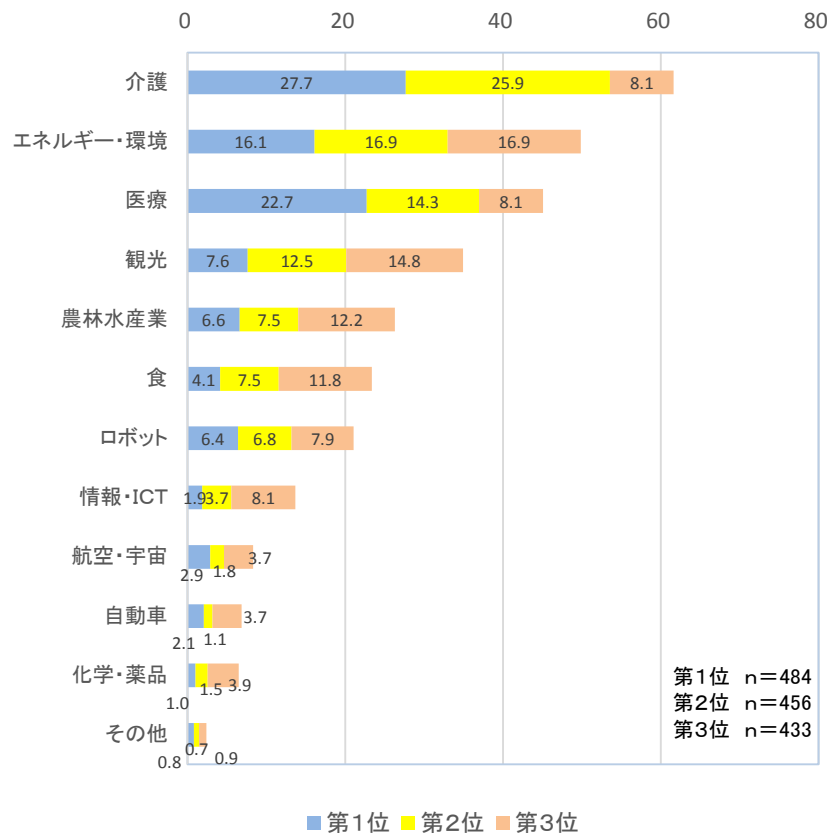
■ 経済成長のけん引に係る行政施策の重要性 D I

(単位: %ポイント)



■ 今後、5～10年間で成長が期待される分野

(単位: %)

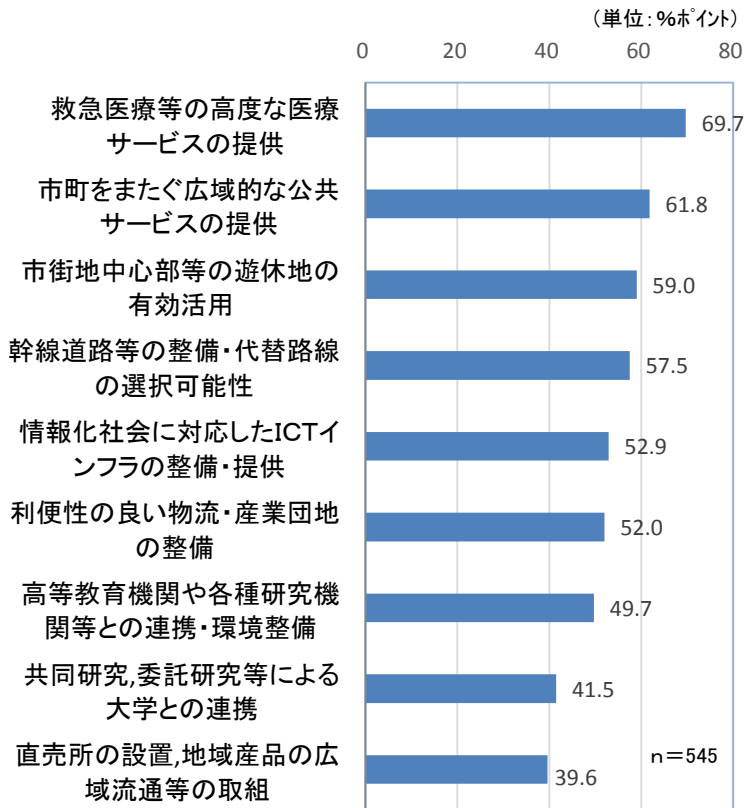


【参考】 備後圏域 事業者アンケート・住民アンケート結果 重要視している施策、必要となる広域的な行政など

■事業者アンケート

企業が重要視している施策

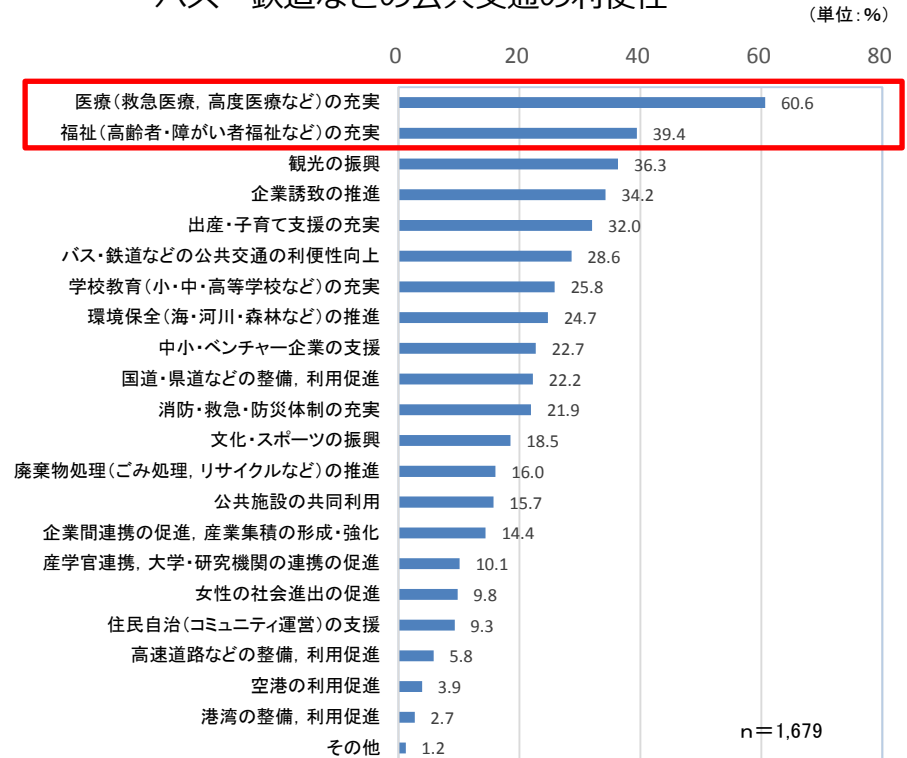
- ・ 救急医療等の高度な医療サービスの提供
- ・ 市町をまたぐ広域的な公共交通サービスの提供
- ・ 市街地中心部等の遊休地の有効活用



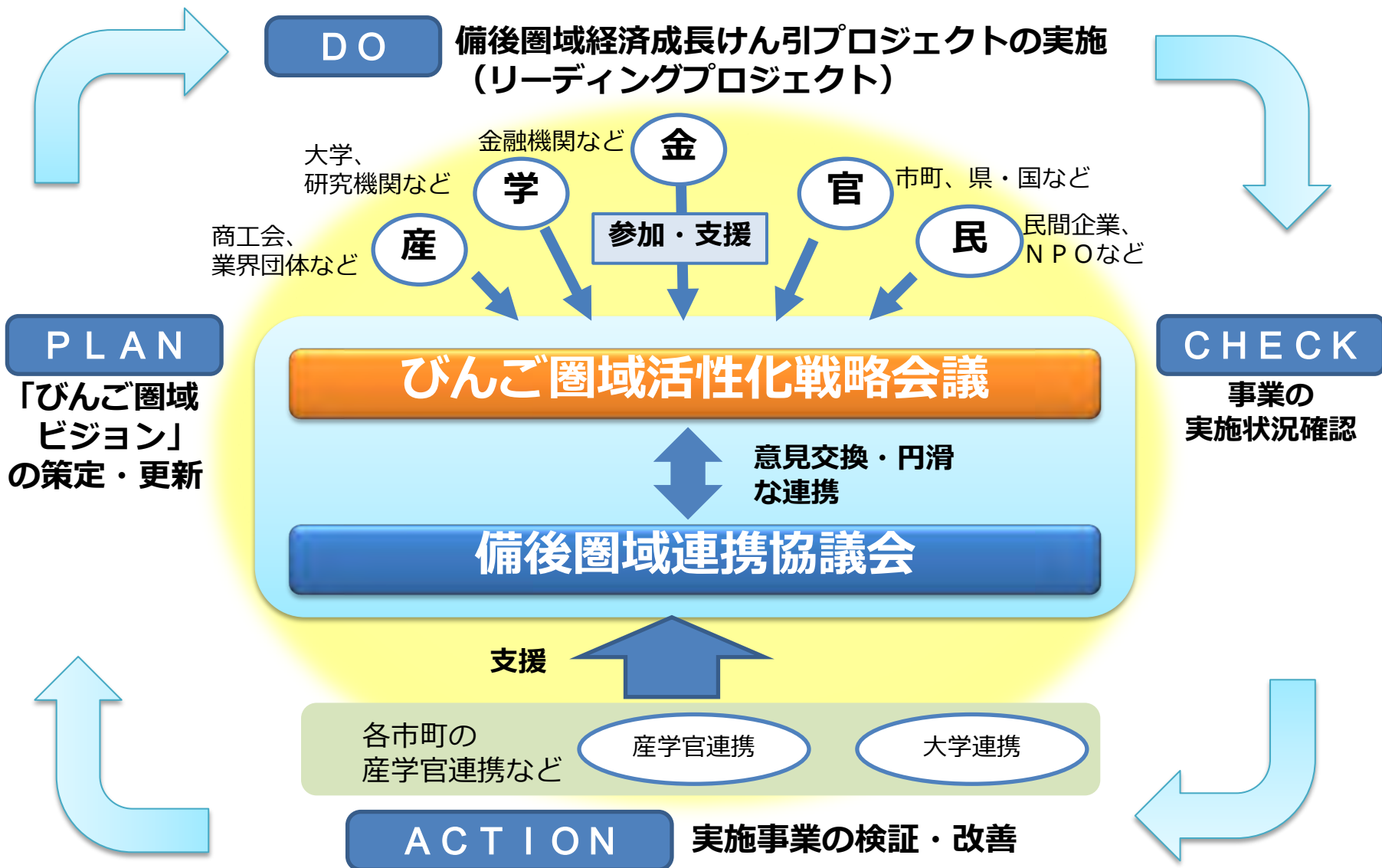
■住民アンケート

必要となる広域的な行政

- 医療 (救急医療、高度医療など) の充実
- 福祉 (高齢者、障がい者福祉など) の充実
- 観光の振興
- 企業誘致の推進
- 出産・子育て支援の充実
- バス・鉄道などの公共交通の利便性



6 備後圏域における広域連携推進体制



7 地方中枢拠点都市圏構想 備後圏域の施策体系

圏域全体の経済成長のけん引

(1) 圏域全体の産業振興の仕組みづくり

備後圏域産業連関表の作成、(仮称)ものづくり大学の推進など

(2) 中小企業事業者への支援

(起業支援、企業・大学間のコーディネート力の強化など)

中小企業事業者等のイノベーション推進、
女性の創業応援プロジェクトなど

(3) 第一次産業の活性化

6次産業化の推進、第一次産業振興のための環境整備など

(4) 戦略的な観光振興

戦略的な観光振興(新たな環境観光・産業観光の創出、教育旅行誘致など)

視点

- ① 圏域内での産業振興
- ② 圏域内での新たな雇用の創出
- ③ 圏域内での消費拡大
- ④ 女性の活躍

高次の都市機能の集積

(5) 高度医療の充実・強化

三次救急・高度医療の提供、医療にかかる人材育成・確保など

(6) 広域的な都市基盤の整備

広域公共交通網の構築、福山市営競馬場の跡地利活用

(7) 高等教育機能の充実・強化

次世代の人材育成に向けた高等教育の充実、
圏域の大学等によるシンクタンクの創設など

視点

- ① 圏域全体の発展を支える基盤の整備
- ② 次代を担う人材の育成
- ③ 圏域シンクタンク機能の充実

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

(8) 医療・福祉サービスの充実

地域医療を担う医師の育成や派遣、地域包括ケアシステムの構築、
こどもの発達支援の充実など

(9) 広域化による住民サービスの向上

防災協定に基づく連携強化など

(10) 地域活性化の促進

「道の駅」を活用した地域活性化、圏域内での地産地消の推進など

(11) 定住促進

備後圏域定住促進事業(定住フェアの開催、空き家バンクの開設など)

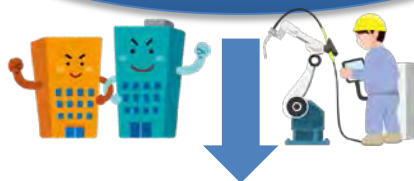
視点

- ① 圏域住民の生活環境向上
- ② 圏域マネジメントの強化

びんご圏域ビジョン・アクションプラン（抜粋）

備後圏域の重点政策（抜粋）

圏域全体の産業振興の仕組みづくり



- 備後圏域の産業連関表の作成
- **技術者養成等を担う産業支援の拠点機能整備**に向けた基礎調査
- びんご産業支援コーディネーターの養成・活動支援（企業・大学間のコーディネートの強化）
- ビジネス交流フェアの実施 など

第一次産業の活性化



- 目利き人材を活用した6次産業化の推進（瀬戸内の小魚のブランド化など）
- 学校給食への圏域食材の使用拡大に向けたモデル事業
- 林業・木材産業振興に向けた調査 など

広域的な発達支援の推進



- こども発達支援センターの共同運営
- 子育て応援センターにおける育児相談、ことばの相談室の充実
- **福山市立大学と連携した発達障害を支える人材育成、特別支援教育の充実** など

企業等の地方移転の促進

備後圏域は災害が少ない地域であり、国の重要港湾「福山港、尾道・糸崎港」があるなど物流拠点としての機能も高い、また交通の利便性も良いなど、**企業等が活動しやすい立地環境**といったポテンシャルを生かし、企業や国の機関の地方移転促進に取り組む。

8 地方創生に向けた提案

住民の生活を支え、地方の魅力を高める

提案 1

医療体制の確保に向けた制度の構築



提案 2

地方における雇用の場の創出（政策・制度の見直し）

提案 3

地方の拠点都市の性質に応じた制度設計

実効性のある地方中枢拠点都市圏構想に向けて

提案 1 医療体制の確保に向けた制度の構築



医療体制の確保

提
案
内
容

① 看護師の確保・再就職支援

- ・ 地元で養成した看護師の定着率を高めるとともに、円滑な再就職の支援体制を構築する。



② 医療計画の特例措置

- ・ 現在は、県が医療計画の中で医療圏を設定しているが、今後、各医療圏で人口規模の縮小が予測される中、地域の実情に応じ、柔軟な対応を可能とする。



実
現
の
た
め
の
具
体
策

ナースセンターの設置基準の見直し

都道府県が一つに限り指定できる基準を緩和し、県内に複数施設の指定を可能とすることで、利用者の利便性を高め、効果的な支援体制を構築する。

県境をまたいで生活圏が重なる場合における医療圏の設定

- ・ 医療計画策定の際の都道府県が関係市町と十分協議し、住民ニーズを反映できる仕組みを構築する。
- ・ 基幹病院の利用実態が県境をまたぐ場合は、両県で調整し、県境を越えた医療圏の設定も可能とする。

実効性のある地方中枢拠点都市圏構想に向けて

提案 2 地方における雇用の場の創出（政策・制度の見直し）

雇用の場は
ある

地方中枢拠点都市レベルの地域には、企業や医療機関・介護施設など多く立地し、一定の雇用の場はある。

人材不足

しかし、雇用側の現場は人材不足に悩んでいる
特に医療や介護の分野で人材が集まらない

理由・・・**低所得**で重労働

就労希望と雇用の**ミスマッチ**

政策・制度の
改正による解決

雇用の場がある地方で安定した収入を得ることができる暮らしを実現するためには、**政策・制度の見直しが必要**

→所得の向上施策

例) ・職員処遇の改善につながる介護報酬のあり方
・監査機能の充実
・育児休業・介護休業など活用しやすい支援制度の仕組みづくり

→就労イメージの改善

実効性のある地方中枢拠点都市圏構想に向けて

提案3 地方の拠点都市の性質に応じた制度設計

これまで ~地方は努力をしてきている

- ・行財政改革
- ・広域連携
- ・特に中核市は
県の役割も担ってきた

その結果

単独の行政では実施が困難だったものを連携して可能に
例:こども発達支援センター

これから ~地方は努力を継続する

- ①社会環境の変化に応じて、**制度も変化しなければならない**
- ②地域にあった政策を展開するためには、**権限と財源の移譲が必要**

地方中枢拠点都市の多様性

地方の拠点都市（中核市等）には、その地域の中心市である自治体や、政令指定都市が近くにある、いわゆる衛星市がある。

地方の中心市の場合、雇用の創出や高等教育機能の充実などの面で中心的な役割を担うが、衛星市の場合は政令指定都市と共存している場合が多い。更には、大都市のベットタウンの役割を果たしている都市もあり、地方の中心市に比べ、年少人口や生産年齢人口の比率は高い。

人口規模だけで一律に制度設計するのではなく、地方の多様性・都市の性質を見極める中で、雇用創出や教育機能、公共交通網の整備などの支援体制を構築する方が、より**効果的な広域連携の推進につながる**。



しまなみ海道（尾道市）



鞆の町並み（福山市）



笠岡諸島（笠岡市）



全国高校駅伝
世羅高校
（世羅町）



備後の地域資源を
生かした圏域づくり



府中家具（府中市）



神石牛（神石高原町）



たこ（三原市）



ジーンズ（井原市）